

年末年始無災害運動期間中の12月15日に
県下で初めて行政、発注者、建設業者団体による
「三者合同安全パトロール」を実施しました！



工事現場をパトロールする局長（右）



現場パトロール後に意見交換を行う参加者

「年末年始無災害運動」は、働く人たちが年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えることができるようにという趣旨で、昭和46年から厚生労働省の後援のもと中央労働災害防止協会が主唱する運動です。本年度で44回目を迎えます。

徳島県内の労働災害は多くの関係者のご尽力により長期的には減少し、休業4日以上死傷者数（速報値）についても11月末におきまして613人と前年同期よりは減少しています。しかし、12月18日現在までに、労働災害による死亡者が10人（速報値）となり、引き続き予断を許さない状況です。

死亡労働災害に関しては、今年4月までに連続して7件発生したことから、4月22日に県内で初めて「死亡労働災害多発警報」を発令し、労働災害防止関係団体等のご協力を得ながら、死亡労働災害の撲滅を目標に安全対策の強化の呼びかけ等を行いました。

関係者の積極的な取組により、3か月余り死亡災害がストップしておりましたが、8月に建設業において発生した後、さらに、11月、12月にも建設業で発生しました。

年末年始無災害運動の初日の12月15日には、国土交通省が発注している「四国横断自動車道 阿南～徳島東 田浦改良工事」現場において、「徳島労働局」が「発注者」及び「建設業者団体」とともに「三者合同安全パトロール」を実施しました。これは、三者が緊密に連携して労働災害防止対策を進めていくことを目的に、本年度設置された「建設工事関係者連絡会議」の構成員による初めての取組でした。参加者からは他の発注機関の現場を見ることができ、とても参考になったという意見が出されました。

年末年始はあわただしく、生活のリズムも変わりやすい時期で、災害発生の危険性が高まるおそれがあります。各事業場におかれましても、作業前点検の実施、作業手順や交通ルールの遵守、非正常作業における安全確認の徹底等、安全衛生活動のより一層の取組をお願いします。